

令和 7 年 10 月 20 日

名勝「旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園」の特別公開について

名勝「旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園」は、11 代当主井伊直中により文化 7 年（1810）ころに琵琶湖畔に造営された下屋敷で、もうひとつの国指定名勝の玄宮楽々園とは立地も趣も異なる大名庭園です。

琵琶湖の水を直接取り入れる数少ない^{しおいり}汐入形式の庭園（現在は直接取り入れていません。）で、池と緩やかな起伏によって造営された伸びやかな回遊式庭園でもあり、江戸期を代表する大名庭園として貴重であるため平成 14 年 3 月に国の名勝に指定され、その後、平成 15 年度から公有化を進め、平成 24 年度に公有地化を完了しました。

本庭園は、彦根市民の大切な宝であり、新たな観光資源でもありますことから、本市を代表する庭園を、観光シーズンに合わせて特別公開するものです。

- 1 **日 時** 令和 7 年 11 月 22 日（土）～11 月 30 日（日） 公開期間中無休
午前 10 時～午後 4 時（入園締切 午後 3 時 30 分）
- 2 **場 所** 彦根市松原町 515（名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園）
- 3 **料 金** 無料
- 4 **その他** ※公開期間中、来園者には「御庭印」を無料配布します。
※公開は庭園のみで建物内は入れません。
※車でお越しの場合は、琵琶湖側臨時駐車場（無料）に駐車してください。
※庭園内で、喫煙・飲食・火気使用は出来ません。
※飼い犬・飼い猫は、管理者が責任を持って管理して入園してください。
※庭園内は、便所がありませんので彦根港公衆便所をご利用ください。

問い合わせ先

文化財課史跡整備係

担当：岡、森川、大橋

電話：0749-26-5833

FAX：0749-26-5899

E-mail：bunkazai@mx.hikone.ed.jp



庭園のようす（過年度の特別公開時に撮影）